

生活保護課業務概要

1. 生活保護制度

生活保護制度は、憲法第 25 条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障すると共にその自立を助長することを目的としている。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の 8 種類の扶助で、要保護者の必要に応じて、一つ又は二つ以上の扶助が受けられますが、制度上自立助長を目的としているため生活、療養、就労等の助言指導を受けることとなる。

2. 管内の特徴

管内の 2 町は北総台地や印旛沼など豊かな自然環境に恵まれ、都市近郊型農業等の地場産業に支えられて元々低次の保護率にあるところ、千葉ニュータウン等の大規模住宅開発に伴う比較的经济力を有する世帯の転入がある一方、成田空港周辺地域としての都市化の進展や産業構造の変化等により資産を保有しない世帯の転入、さらに高齢者世帯の増加などを背景として、世帯主の傷病や失業等による収入の減少等により保護開始となるなど都市型の保護類型が増加しており全体として漸増の傾向にある。

3. 管内の保護動向

- (1) 被保護世帯数及び被保護者の動向を、平成 19 年 4 月時点と比較すると、平成 23 年 4 月の被保護世帯数が 174.7%(95 世帯→166 世帯)、同じく被保護人員が 177.1%(131 人→232 人)と増加傾向にあり、景気の停滞が続く中、世帯員の高齢化や失業・疾病等による収入の減少によるものが多くを占めている。

なお、平成 23 年 4 月 1 日現在の保護率は、5.32 %となっている。

表 3－(1) 過去 5 年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

年 度	管 内 人 口 千人	被保護世帯数 世帯	被保護人員 人	保護率 ‰(パーミル)
19 年度	45.3	95	131	2.89
20 年度	44.8	101	134	2.99
21 年度	44.3	121	159	3.59
22 年度	43.8	150	200	4.56
23 年度	43.6	166	232	5.32
伸び率 (23/19) %	96.2	174.7	177.1	－

(2) 被保護世帯の類型

平成 23 年度平均の被保護世帯の類型別構成比は、高齢者世帯 44.2% (76 世帯)、傷病・障害者世帯 39.0% (67 世帯)、母子世帯 5.8% (10 世帯)、その他世帯 11.0% (19 世帯) となっており高齢者世帯と傷病・障害者世帯で 8 割以上を占めている。

なお、単身世帯の構成比は、75.0%となっている。

表 3－(2) 被保護世帯類型の年度別推移

年 度			19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	伸び率 (23/19)
合 計		世帯	100	112	136	159	172	172. 0
単身世帯	高齢者	世帯	36	46	57	62	62	172. 2
		割合	36. 0	41. 1	41. 9	39. 0	36. 0	－
	傷病・障害	世帯	32	34	40	48	54	168. 8
		割合	32. 0	30. 4	29. 4	30. 2	31. 4	－
	その他	世帯	9	8	8	11	13	144. 4
		割合	9. 0	7. 1	5. 9	6. 9	7. 6	－
	小 計	世帯	77	88	105	121	129	167. 5
		割合	77. 0	78. 6	77. 2	76. 1	75. 0	－
2人以上の世帯	高齢者	世帯	4	5	6	10	14	350. 0
		割合	4. 0	4. 5	4. 4	6. 3	8. 1	－
	母 子	世帯	2	3	4	6	10	500. 0
		割合	2. 0	2. 7	2. 9	3. 8	5. 8	－
	傷病・障害	世帯	11	10	15	14	13	118. 2
		割合	11. 0	8. 9	11. 1	8. 8	7. 6	－
	その他	世帯	6	6	6	8	6	100. 0
		割合	6. 0	5. 3	4. 4	5. 0	3. 5	－
	小 計	世帯	23	24	31	38	43	186. 9
		割合	23. 0	21. 4	22. 8	23. 9	25. 0	－

※世帯類型は年度平均による。

(3) 保護開始及び廃止の状況

平成 23 年度中に保護を開始した 40 ケースについての開始理由としては、世帯主等傷病 20 世帯(50.0%)、高齢者 7 世帯(17.5%)、母子 3 世帯(7.5%)、その他 10 世帯(25.0%)となっている。

また、平成 23 年度に保護を廃止した 24 ケースについて廃止の理由としては、死亡 12 世帯(50.0%)、他管内転出 4 世帯(16.7%)、就労自立 4 世帯(16.7%)、社会保障給付・仕送りの増加 3 世帯(12.5%)、その他 1 世帯(4.1%)となっている。

表 3 - (3) 保護の開始・廃止等の年度別推移

区 分	年 度 別 推 移				
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
面接・相談件数	46	58	76	44	48
申 請 件 数	36	50	62	36	42
開 始 件 数	35	41	57	30	40
廃 止 件 数	13	17	21	18	24

4. 実施体制及び訪問活動

表 4 福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

年 度	被 保 護 世 帯 数 (実数) 4.1	実施体制（4月1日現在）					訪問活動の状況					
		査察指導員		現業員			訪問延件数		訪問延日数	過去1年間の延地区 担当員数C	地区担当員 1人当たりの 月間訪問実績	
		標 準 数	現 員	標 準 数	現員						訪問延件数	
					専任 面接員	地区 担当員	計画	実績 A	実績 B		訪問 件数 A/C	訪問日数 B/C
22 年 度	世帯 150	人 1	人 1	人 2	人	人 2	件 687	件 773	日 230	人 24	件 32.2	件 9.6
23 年 度	166	1	1	3		2	752	697	284	24	29.0	11.8

5. 生活保護費の支出状況

表 5 平成 23 年度生活保護費の支出状況

区 分	支 出 額 円	構成比 %	扶助費の主な内容
生活扶助費	119,316,510	65.70	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	50,605,037	27.86	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	1,718,647	0.95	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	369,320	0.20	介護費・福祉用具費
医療扶助費	801,429	0.44	検診料・移送費等
出産扶助費	0	-	分娩料・衛生材料費
生業扶助費	1,724,099	0.95	生業資金・技能習得費
葬祭扶助費	881,604	0.49	葬祭費・検案料・火葬費用
小 計	175,416,646	96.59	
施設事務費	6,203,220	3.41	救護施設事務費
合 計	181,619,866	100.0	